

平成28年12月定例市議会提出議案

平成28年11月29日 市長提案

第57号議案	三木市名誉市民の称号を贈るにつき同意を求めることについて
<ul style="list-style-type: none"> ・故鷲尾弘志氏に名誉市民の称号を贈ることについて、三木市名誉市民条例第2条の規定により議会の同意を求める。 	
第58号議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第59号議案	三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第60号議案	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、議員、市長並びに副市長の期末手当の支給率、一般職員の勤勉手当の支給率、給料月額並びに扶養手当等を改正する。 	
第61号議案	三木市税条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法の改正に伴い、個人市民税又は法人市民税について、申告後の更正等により生じた納付税額に係る延滞金の計算期間を国税に準じて見直すとともに、「外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律」の改正に伴い、国外居住者の配当・利子所得に係る個人住民税について、申告等に基づく課税を行うこととするため、所要の改正を行う。 	
第62号議案	三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税で課税される国外居住者の配当・利子等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めることとするため、所要の改正を行う。 	
第63号議案	三木市都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・旧吉川町区域内における受益者負担金の算定について、合併の経過措置として吉川町都市計画下水道事業受益者負担金条例を適用していたものを、公共下水道本管工事が完了したことに伴い、平成29年4月1日以降は三木市都市計画下水道事業受益者負担金条例を適用するため、所要の改正を行う。 	
第64号議案	平成28年度三木市一般会計補正予算（第3号）
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ25億6,204万2千円を追加し、338億5,851万8千円とする。</p> <p>（主な内容）</p> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の退職等に伴い、代替の非常勤職員を雇用するため、賃金を増額。〔1億1,200万円〕 	

- ・コピー機の使用枚数及び郵便物の発送件数が増加したため、消耗品費〔150万円〕、通信運搬費〔170万円〕を増額。
- ・ふるさと納税の寄附金が当初より増加する見込みとなったため、記念品〔2,500万円〕を増額するとともに、寄附金の増収額を翌年度以降の事業に活用するため、こころのふるさと三木応援基金に積み立てる。〔5,000万円〕
- ・今年度から防犯カメラの設置を行う団体に1台当たり8万円を助成する制度を設けたことにより、設置を希望する団体が増加したため、補助金を増額。〔56万円〕
- ・民間事業者が吉川町新田地区内で計画している産業廃棄物処理場の建設に関連した2件の訴訟費用として、顧問弁護士に支払う裁判委託料を追加。〔600万円〕
- ・平成28年1月から中学生までの医療費の完全無料化を行ったところ、医療費が当初見込みを上回るため、乳幼児等医療費を増額。〔1,300万円〕
- ・人件費の補正に伴い、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金を増額。〔153万5千円〕
- ・消費税が8%に増税されたことによる影響を緩和するため、支給要件該当者に平成29年4月から平成31年9月まで2年半分1万5千円の臨時福祉給付金を全国的に支給することとなったため、事業費を追加。〔2億4,492万7千円〕
- ・人件費等の補正に伴い、介護保険特別会計への繰出金を増額。〔355万3千円〕
- ・待機児童解消のため、志染保育所で0歳児の募集停止を2年間延長し、来年度も0～1歳児の受け入れを行うに当たり、新5歳児の保育室となるプレハブ室内にトイレと放送用スピーカーを、新2歳児の保育室はトイレを設置するため、整備工事費を追加。〔750万円〕
- ・よかわ認定こども園の開設に向け、送迎用の駐車場の整備や遊戯室のエアコンの設置、低年齢用の便器への交換等の費用を追加。〔3,500万円〕
- ・吉川健康福祉センター健康プールのシャワー・ジャグジー用の温水設備が故障しているため、改修工事費を追加。〔350万円〕
- ・ごみ焼却施設の運転管理業務の長期包括委託契約が平成29年度で終了するため、次期契約に向けた仕様書を作成するための委託料を追加。〔600万円〕
- ・埋立処分場で自然発火による火災が発生したことによりコンパクタが使用不能となったため、備品購入費を追加。〔3,078万円〕
- ・ため池等整備事業費において、国の補正予算に伴い、事業費の割り当てが増加したため、県営事業負担金を増額。〔2,444万7千円〕
- ・今年度から課税対象となったサーティワンアイスクリーム社及び新コスモス電機社に係る固定資産税のうち償却資産分に対する優遇措置助成金を増額。〔2,840万円〕
- ・国の2次補正により、吉川地区の道路維持補修工事〔1,200万円〕、有安橋等の橋梁維持補修工事費等〔9,000万円〕を増額。
- ・別所ゆめ街道カフェテラスの建設について、国において「地方創生拠点整備交付金」により事業費の2分の1の補助を受けられる制度が創設され、その活用にあたっては12月補正で予算計上する必要があることから、カフェテラス本体の建設工事費〔7,500万円〕と外構工事費〔2,500万円〕を追加。
- ・交通安全施設整備費において、事業の進捗により補償費から工事請負費へ組み替え。〔1,500万円〕
- ・現在耐震改修工事を進めている三木山総合公園屋内プールについて、天井部分についても耐震化を行う必要が生じたため、工事費を増額。〔3,000万円〕
- ・緑が丘のまちの再生に当たって、住み替え促進のための最初の集合住宅を建設するため、土地の調査委託料を追加。〔200万円〕
- ・三木、志染、豊地の3小学校の体育館の非構造部材耐震改修費〔4,700万円〕、緑が

<p>丘東小学校のエレベーターなどの設置費〔1億1,000万円〕、理科教育備品の購入費〔160万円〕、来年度の特別支援学級の新設に要する備品購入費等〔300万円〕を追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三木、三木東、別所、吉川の4中学校の体育館の非構造部材耐震改修費〔1億1,400万円〕、吉川中学校のトイレ改修費〔5,100万円〕、理科教育備品の購入費〔120万円〕を追加。 ・特別支援学校の非構造部材耐震改修費を追加。〔744万6千円〕 ・(仮称)総合体育館の建設費について、平成29年度に予定していた工事を前倒しし、本体工事費等〔13億6,220万4千円〕、駐車場の整備工事費〔7,000万円〕を増額。 ・9月の台風16号で被災した農業施設23件の災害復旧工事費を追加。〔3,300万円〕 <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入、市債の増額をもって、収支の均衡を図る。 <p>【債務負担行為】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・じん芥処理施設管理事業について、平成30年度から平成34年度まで5年間の運営管理業務の長期包括委託契約の限度額を追加する。 <p>【地方債】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立処分施設整備事業について、新たに起債の限度額を追加し、認定こども園施設整備事業など7件について起債の限度額を変更する。 	
第65号議案	平成28年度三木市介護保険特別会計補正予算(第2号)
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ764万8千円を追加し、67億7,191万4千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事異動に伴う人件費及び介護保険事業者管理システム導入費を追加。〔764万8千円〕 <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金、県支出金、繰入金の増額をもって、収支の均衡を図る。 	
第66号議案	平成28年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ153万5千円を追加し、11億3,953万5千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事異動に伴う人件費の追加。〔153万5千円〕 <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰入金の増額をもって、収支の均衡を図る。 	
第67号議案	平成28年度三木市水道事業会計補正予算(第1号)
<ul style="list-style-type: none"> ・収益的支出において、人件費など所要の補正を加え、総額を18億7,310万9千円とする。 	
第68号議案	平成28年度三木市下水道事業会計補正予算(第1号)

- 収益的収入において、不明水調査県補助金を追加し、総額を26億1,138万3千円とする一方、収益的支出において、人件費など所要の補正を加え、総額を25億6,508万9千円とする。
- 資本的収入において、事業費の確定などに伴い、総額を15億9,751万5千円とする一方、資本的支出において、人件費の補正を加え、総額を25億4,807万7千円とする。